

地域自立支援協議会就労部会では、障がい者の働くをテーマに調査・活動をしています。

今回、12月3日(月)から9日(日)までの障がい者週間に合わせた特別企画として、国分寺特別支援学校での就労支援と、市における障がい者雇用の取組を紹介します。

国分寺特別支援学校の進路指導の取組

県立国分寺特別支援学校は、昭和58年4月開校の知的障がいのある児童生徒を対象にした特別支援学校です。下野市・小山市・上三川町・野木町の2市2町を通学圏とし、小学部106名・中学部54名・高等部141名の合計301名の児童生徒が在籍しています。そのうち市からは78名の児童生徒が通学しています。

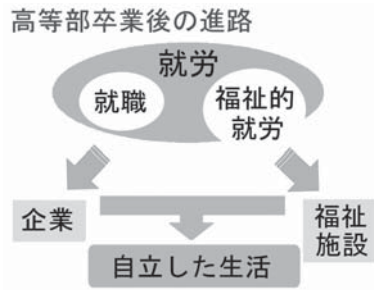
高等部の進路指導（就労支援）の流れ

卒業生の約3割程度は一般就労、約7割の生徒が福祉的就労等へ進みます。

1年生では、校内実習や作業学習を中心に挨拶や返

事・報告、時間を守ることなど、働く上での基本的な習慣や態度について学習を行います。

2年生では、近隣のスーパーや物流会社様に協力いただき、定期的な学校外での就業体験を行い実践



的な働く態度の習得を目指します。

また、現場実習が始まり、長期間（2週間）の体験を通して、自分にあった仕事を選び職業観の確立を目指します。

3年生では、就職に向け自分の希望する企業で現場実習（2週間）を年間3～4回行い、実際に働く様子を評価し

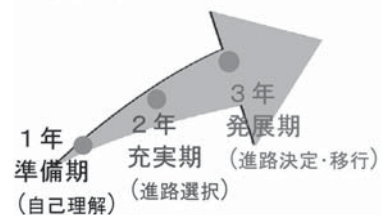
ていただいた上で内定をいただけるような取組を行っています。

卒業後は卒業支援として、電話や訪問、アンケートなどで連絡を取り、勤め先の職場への定着を図っています。

地域で活躍できる子ども達を育てます

児童生徒たちは、学校での学習だけではなく、地域の中で育ち、働き、生活していきます。今後も生き生きと地域で活躍できる子ども達を育て、共生社会の実現を目指し、進路指導（就労支援）に取り組んでいきます。

進路指導の流れ



市役所で働く障がいをお持ちの方に話を聞きました！

市役所で働く障がいのある方の多くは、手足の障がいや内部障がいなど、身体に障がいを有する方たちです。市の障がい者雇用率は、6月1日時点で2.6%であり、国が定める法定雇用率（2.5%）を達成している状況です。

働く中での配慮

今回取材に応じてくれたのは、市民課で働くAさん。肢体不自由障がいにより身体障がい者手帳もっています。

「私自身、障がい者として福祉サービスのお世話になっていたのですが、困っている方の助けになればと思い受験しました。」と、職員採用試験を経て入庁し、窓口や電話対応のほか、文書作成など、他の職員とほぼ同じ業務内容を任されています。

「力仕事が行えないため、重い荷物を運ぶときは、他の方が率先して持ってくださいたり、イベント時の会場準備などは、私ができる範囲での仕事を任せてくださいたりと色々と配慮をいただいています。環境

面では、通勤車両の駐車場を入口付近に配置してくれるなど、障がいに応じた対応を行っていただいているため、とても働きやすいです。」

今後の抱負

業務の多くが窓口対応であり、相手に正しい情報をわかりやすく伝えることに苦勞しているAさん。「市民の方に説明し、最後に納得していただけると『よかった』と嬉しくなります。市民の皆さまに信頼していただける職員になれるよう、これからも頑張ります！」と話していました。



「障がいのある方もない方も、誰もが働きやすい職場環境を作れるよう、今後も配慮していきたいです。」と市人事担当の話を聞き、共生社会の実現に向けた取組が着実に進んでいると感じました。